

(議長)

日程第6、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、6名の議員から通告がありました。順次従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、「西海谷議員」の発言を許可致します。

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「西海谷議員」

おはようございます。私の方からまず、2問、質問をさせていただきます。

まず1問目、宿泊施設の整備について3点に分けてお伺いしたいと思います。

人口が減少する中であって、地域の活力と賑わいを創出するために、観光を基軸としたまちづくりを推進する町長の方向性については、私も同感であります。その中で、宿泊施設の整備については長年の懸案事項であり、議会や様々な観光関連会議等で指摘されてきました。江差町議会総務産業常任委員会からは、平成23年第3回定例会発議第10号、「観光振興に関する事務調査」において、(3)宿泊施設について「町外資本に対するホテル誘致の強化が必要である」。また、「既存の旅館に対し、行政の支援を検討すべき」との意見報告がされております。更に、27年第3回定例会発議第9号、「新幹線を活用した産業振興に向け、産業振興に関する事務調査」では、3、受け入れた体制の整備。「宿泊滞在型観光の増強に関する事務調査」では、ごめんなさい。「増強に向け、観光客の多様なニーズに対応した良質な宿泊施設の整備が必要である」との意見報告もされております。

そこで、1点目は、それらを踏まえて町として、宿泊施設の整備に関する基本的な考え方をお伺い致します。

2点目でございます。地域での消費活動や経済の活性化のためには、通過型の観光形態から滞在型の観光形態へのシフトが必要と考えております。町としてこの間、宿泊施設に関して、どのような事業や施策を実施してきたのか。また、その効果をどう評価されているのかお聞き致します。

3点目でございます。今年9月10日、江差旅館組合から提出された請願書の取扱いについて、今後どのように対応して参るのか。以上、3点についてお伺いします。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

西海谷議員のご質問にお答え致します。

宿泊施設の整備に関しましては、議員ご指摘のとおり、これまで議会総務産業常任委員会の報告や、一般質問において、新たな宿泊施設の必要性について、前向きなご報告やご質問を頂いているところであります。またこの間、町においても第4次、及び第5次の江差町総合計画や平成27年に策定した「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」。更には、平成29年に策定した「江差町観光戦略書」においても、新たな宿泊施設の必要性について記されております。議員ご質問の町としての宿泊施設の整備に関する考え方についてであります。日本で最も美しい村連合への加盟や、日本遺産の認定、更には、一般社団法人江差未来観光、失礼致しました。江差観光未来機構などの設立を追い風に、従来の通過型から滞在型への新たな観光シーンを創出し、外貨を稼ぐための仕組みを構築するためには、宿泊施設の整備が大きな役割を果たすのと考えておりますので、ご理解の程を宜しくお願い致します。

次に、これまでに宿泊施設に関連して、実施した事業についてのご質問でございますが、私が町長に就任してからの施策と致しましては、地方創生関連施策として、3本の事業を行っております。1つは、平成27年度に実施した宿泊施設観光サービス向上事業であります。食の魅力向上による観光誘客を目的に、江差らしい1品を加えた宿泊キャンペーンの実施や、体験型観光の仕組み作りの一貫として、各宿泊事業者のネーム入りの祭り半纏を制作し、観光客等がお祭りに参加しやすい環境を整えて参りました。当該事業に関する評価についてであります。食に関してはイカ刺し、アスパラ、紅ズワイガニなど江差の旬の食材を提供したところにより、観光客のアンケート調査からも大変好評であったものと認識しております。また、宿泊事業者においても実際に食された方々を間近にし、新たに食の重要性について今一度、考える機会になったものと思われま。

次に、祭り半纏の製作及び利用についてであります。江差町が誇る姥神大神宮渡御祭に宿泊した観光客が半纏を羽織り、実際に参加する機会ときっかけを設けたことにより、新たな江差ファンの獲得など、いわゆる関係人口の構築に大きく寄与したものと考えています。

2つ目は、平成27年度から29年度までの3年間実施した宿泊施設改修事業であります。宿泊施設の魅力向上や利便性の向上に視する工事に対し、2分の1以内の範囲で補助するものであり、浴室やトイレの改修、エアコンの設置、更には、Wi-Fi環境の整備など、既存の宿泊事業者に対し、3年間で15件程の事業が行われております。当該事業に関する評価であります。各宿泊事業者からは老朽した施設を改修し、高齢者や障がいのある方などが、気軽に宿泊できる環境が整ったことにより、リピーターの確保と新規

の宿泊客の誘致に繋がったとの報告がされており、一定の効果があつたとも判断しております。

3つ目は、平成28年度に創設したまちづくり推進交付金のメニューの1つである、宿泊施設整備促進事業であります。このメニューは、長年の懸案であつた宿泊施設の整備について、既存の宿泊事業者を含めた町内事業者の新規展開といった誘発の視点と、町外からの新規参入を視野に入れた誘致の視点から、アプローチするものであります。今現在、この制度を利用した実績はございません。また、資金融資といった観点では、江差町中小企業融資制度において、平成29年度から旅館等宿泊施設増改築資金と設備合理化資金の金利の引き下げや貸付期間の延長等を行っておりますが、今現在、当該の制度の利用実績はございません。

最後に、江差旅館組合からの請願に対する今後の対応についてのご質問であります。これまでの経過等につきましては、11月9日に開かれた議会全員協議会にて、ご説明をしたところであります。これらを踏まえ、町では去る12月6日に町内宿泊施設業者との懇談の場を設け、私自身の観光まちづくりに対する考え方や過去からの宿泊施設の必要性に関する背景、今般のまちづくり推進交付金の実施に至る迄の、プロセス等をご説明させて頂き、意見交換をさせて頂きました。出席された事業者の皆さまからは、宿泊客数減少している中であつて、新たな宿泊施設の整備に不安を抱いている方も少なからずおり、今後も引き続き、宿泊事業者の皆さんと江差町の観光の課題や宿泊施設の現状について懇談を深めて参りたいと考えております。

私の2期目の所信表明にもありましたとおり、日本遺産などのブランド力とそれを活かすための観光DMOのフル回転を至上命題に、観光を基軸としたまちづくりを確実に進め、新たな人の呼び込みを、人の流れを呼び込み、地域の活性化は基より、地域経済に少なからず高循環をもたらすよう努めて参る所存でございますので、理解の程宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

再質問させていただきます。町長、私はですね、このようなですね、制度は本当に有効で、この度の宿泊施設の皆さんもですね、大変この制度を利用して頂いて、好評だったと。それぞれの施設の方からの声も聞いております。その上でですね、やっぱりこのようなですね、町内全体、これからですね、将来、新たな雇用の創出、そして地域の活性化のためにはですね、ぜひこのような制度をですね、継続して積極的に続けて行くということが、必要ではないかなと思っております。ぜひですね、この「江差まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、31年で概ね、ピリオドっていうかですね、区切りをつけるということですよ

うけども、引き続きながらですね、このような有効な制度はですね、ぜひ町民の皆さんの経済波及効果のためにもですね、ぜひ続けて欲しいと思っておりますけれども、その辺について如何でしょうか。

「まちづくり推進課長」
まちづくり推進課長。

(議長)
はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」
西海谷議員の方から、まちづくり推進交付金全般をとおしたですね、継続して行くべきだというご質問だと思います。議員ご指摘のとおり、総合戦略につきましては、来年度最終年を迎えるということと、併せて事業総合戦略の策定が行われるという予定でございます。今申し上げられますとおり、地域の様々な課題、あるいは地域の活性化にする色々な取り組み、そういった物を下支えするような制度としてですね、今後も我々の中で、新たな効果的な支援のあり方も含め、制度設計して参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

(議長)
はい、いいですか。

「西海谷議員」
はい。

(議長)
はい。「西海谷議員」。

「西海谷議員」
じゃ、2問目になります。
はい。

(議長)
2問目。

「西海谷議員」

胆振東部地震を教訓にした、地域防災対策についてお伺い致します。

9月6日に発生致しました、平成30年北海道胆振東部地震は最大震度7を観測致しまして、多くの犠牲者や土砂崩れ、家屋の倒壊、液状化現象など各地に甚大な被害を及ぼし与えました。また、同時に国内発の全域停電、いわゆる「ブラックアウト」により、当町はもとより、道民生活や産業経済にも大きな影響を及ぼしました。本年3月、先程もですね、行政報告の中で、町長が丁寧にご説明頂きました。しかしながら、本年3月当町において、江差町地域防災計画が作成されたわけでございます。改めてですね、胆振東部地震を教訓とした想定外の課題も多々浮き彫りになったと思っております。改めまして、対応、課題、それから今後の対策はどのようにお考えなっているのか、お伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

西海谷議員の2問目、北海道胆振東部地震における「ブラックアウト」への対応、課題、今後の対策についてに関してのご質問に、ご答弁申し上げます。

初めに「ブラックアウト」の対応についてであります。本議会冒頭での行政報告のとおりであり、詳細は申し上げませんが、住民への情報発信、高齢者への対応、高齢者等への対応、避難所の開設、充電コーナーの設置などなどの、対応を行って参りました。これらの対応をした上での課題として、冬期間の場合や長期間の停電状態になった場合の他、テレビなど、テレビからの情報手段が出来ない中での住民への状況や情報の周知、伝達方法などなどの課題を痛感したところであります。今後は、冬期間における避難所の寒さ対策や食料、食料品等の流通がストップしたことによる確保対策では、備蓄品の整備を図るよう努めることに加え、食料品等の供給体制、供給協力の協定により、優先的に入手できることとなっておりますが、この度の全道規模での災害のように、全道各地で同じ状況にある場合には優先されない状況も考えられることから、協定先と協議することとしております。

また、「ブラックアウト」に限らず、日常における防災に対する住民自らの備えが重要でありますことから、その必要性について、今以上の防災意識の向上に向けた広報紙での周知や住民、事業所、町内会等での防災研修など対策を講じて参りたいと考えております。加えて住民への伝達に関してであります。消防遠隔吹鳴装置や、広報車による周知をして参りましたが、正確に伝達されていたのか、これが避難勧告や避難指示の場合を想定すると、懸念もありますことから、周知伝達方法について更なる検討を図って参りたいと考

えております。

(議長)

はい、いいですか。

「西海谷議員」

これで、終わります。

(議長)

はい。以上で、西海谷議員の一般質問を終わります。